

令和6年12月18日

公 告

航空自衛隊
車力分屯基地司令
(公印省略)

青森県つがる市富范町屏風山1に所在する航空自衛隊車力分屯基地において、売店等を設置し、経営を行う業者について、次のとおり募集する。

1 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員及び第3項から第6号までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。

2 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可により設置する。

3 設置場所、業種及び面積

設置場所	業種	面積
車力分屯基地 57号隊庁舎1階	物品販売	40.89㎡

4 「航空自衛隊車力分屯基地における売店等の設置及び経営」募集要領（以下「募集要領」という。）の配布要領

車力分屯基地ホームページからダウンロード
(<https://www.mod.go.jp/asdf/syariki/>)

5 公募説明会

(1) 日時

令和6年12月23日（月）1000

(2) 集合場所

航空自衛隊車力分屯基地

(3) 説明事項

募集要領、共通仕様書及び個別仕様書（以下「仕様書等」という。）の内容及び希望業者への店舗設置場所の説明

(4) 携行品

募集要領、仕様書等及び顔写真付の公的な身分証明書（運転免許証等）

(5) 注意事項

ア 本説明会に参加しない業者は、公募に参加することができないものとする。

イ 参加希望者は、別紙様式1「公募説明会（売店等）参加申込書」に必要事項を記載し、令和6年12月20日（金）1100までに下記問い合わせ先のメールアドレスまで送付すること。

6 その他

細部の内容は、募集要項及び仕様書等による。

7 問い合わせ先

青森県つがる市富港町屏風山1

航空自衛隊車力分屯基地 基地業務小隊 厚生班

電話：0173-56-2531（内235）（担当：松本）

（営業時間：平日9時から17時まで）

メールアドレス：MATSUMOTOn7h@inet.aci.mod.go.jp

「航空自衛隊車力分屯基地における売店等の設置及び経営」
募集要領

令和6年12月18日
第21高射隊 基地業務小隊厚生班

募集要領

1 概要

青森県つがる市富范町屏風山 1 に所在する航空自衛隊車力分屯基地において、職員及び来庁者等の利便性を確保するため、売店等の設置及び経営を行う業者を以下に記載する諸条件に従い募集する。

2 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な業務の履行が確保される者であること。
- (3) 本要領に掲げる事項のほか、仕様書に定める条項を遵守できる者であること。

3 設置施設の所在地及び名称

青森県つがる市富范町屏風山 1 に所在する航空自衛隊車力分屯基地

4 設置期間

令和 7 年 4 月 1 日（火）～令和 12 年 3 月 31 日（日）

※ 必要に応じて、一度に限り 5 年以内の期間で更新することができる。

5 設置条件

(1) 設置方法

国有財産法第 18 条第 6 項に基づく行政財産の使用許可により設置する。

(2) 設置場所、業種及び面積

設置場所	業種	面積
車力分屯基地 57 号隊庁舎 1 階	物品販売	40.89m ²

(3) その他

詳細は、仕様書のとおり。

6 国有財産使用料

令和 6 年度国有財産使用料 3,101.5 円/m²（消費税及び地方消費税を除く。）

※ 上記は、令和 6 年度の m²あたり単価であり、毎年度見直しを実施する。

7 公募説明会

参加を希望する業者は、公募説明会（売店）参加申込書（別紙様式 1）を令和 6 年 12 月 20 日（金）までにメールにより提出先へ提出すること。また、提出期限を過ぎて参加申込書が提出された場合、又は公募説明会に遅刻又は欠席した場合は、公募への参加を認めない。

(1) 日時

令和 6 年 12 月 23 日（月）1000（10 分前までに入室すること。）

(2) 開催場所

航空自衛隊車力分屯基地 57 号隊庁舎 1 階 厚生班事務室

(3) 携行品

募集要項、仕様書及び顔写真付の公的な身分証明書（運転免許証等）

(4) 参加申込書の提出先

航空自衛隊車力分屯基地 第21高射隊基地業務小隊 厚生班 松本

メール：MATSUMOTO7h@inet.aci.mod.go.jp

8 応募手続等

(1) 申請書類の提出

ア 申請書類

(ア) 申請書（別紙様式2） 1部

(イ) 主な商品・価格一覧表（別紙様式3-1又は3-2） 12部

(ウ) 企画提案書（別紙様式4） 12部

会社概要及び以下の内容を記載すること。

- a 営業日及び営業時間
- b 精算方法及び種類
- c 防衛省における独自の商品の販売及び提供
- d 省エネルギー・環境対策への取組み及びゴミ・廃棄物の処分方法
- e 従業員管理及び防衛省における営業体制
- f 災害発生時の対応及び営業体制
- g 要望等があった場合の対応方法及び事故等が発生した場合の対処方法
- h 衛生管理方法
- i 設置期間における事業計画
- j その他のアピールポイント

(エ) その他関係書類 各1部

- a 業務確約書（別紙様式5）
- b 誓約書（別紙様式6）
- c 役員名簿（別紙様式7）
- d 一部業務の委託に係る申請書（別紙様式8）
- e 全省庁統一資格の資格決定通知書の写し

※ 全省庁統一資格を有しない業者においては、提出書類が別途必要となるので提出先まで連絡されたい。

イ 提出先

〒038-3301

航空自衛隊車力分屯基地 第21高射隊基地業務小隊 厚生班 松本

ウ 提出要領

(ア) 令和7年1月10日（金）1700までの間に郵送もしくは手交により提出先へ提出すること。（必着）

※ 提出後の申請書類は返却しない。

(イ) 応募業者の失格

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- a 申請書類が期限を過ぎて提出された場合。
- b 申請書類が募集要領に記載されている事項を満たさない場合。
- c 申請書類に虚偽の記載があった場合。
- d 申請書類に不備又は不足があった場合。
- e 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合。

- カ 防衛省（防衛省共済組合を含む。）に支払う国有財産使用料（共済組合の場合は管理手数料）及び光熱水料を滞納したことがある又はしている場合。
- キ その他、応募業者として不適当であると認められる行為が確認された場合。

9 業者の選定

申請書類に基づく総合的審査を実施する。当該審査により決しない場合は、抽選を実施する。なお、選定結果については、令和7年1月15日（水）10時に、電話連絡にて発表することとし、異議を申し立てることはできない。

10 決定業者説明会

決定された業者は、選定業者説明会に参加しなければならない。選定業者説明会に遅刻又は欠席した場合は、設置及び経営を辞退したものとみなす。

(1) 日時

令和7年1月22日（水）1000

(2) 開催場所

航空自衛隊車力分屯基地57号隊庁舎1階 厚生班事務室

(3) 携行品

顔写真付きの公的な身分証明書、募集要項及び仕様書

11 選定業者の提出書類

(1) 提出書類

選定業者に別途示す。

(2) 提出先

航空自衛隊車力分屯基地 第21高射隊基地業務小隊 厚生班 松本
メール：MATSUMOTO7h@inet.aci.mod.go.jp

(3) 提出要領

メールもしくは手交により提出先へ提出すること。なお、提出する書式及び提出期限等の詳細は選定業者説明会にて連絡する。

12 募集要領等に関する質問

募集要領等について質問がある場合は、質問票（別紙様式9）をメールにより提出先へ提出すること。提出された質問内容は、公募説明会において回答する。

提出先：航空自衛隊車力分屯基地 第21高射隊基地業務小隊
厚生班 松本

公募説明会（売店）参加申込書

- 1 日 時：令和6年12月23日（月）1000
2 場 所：航空自衛隊車力分屯基地57号隊庁舎1階 厚生班事務室
3 携行品：顔写真付きの公的な身分証明書、募集要領及び仕様書
※ 提出期限を過ぎて参加申込書が提出された場合、又は公募説明会に遅刻若しくは欠席した場合は、公募への参加を認めない。また、時間に余裕を持って集合すること。

フリガナ	
業 者 名	

参加者①

フリガナ	
氏 名	
電話番号	
メ ー ル	

参加者②

フリガナ	
氏 名	
電話番号	
メ ー ル	

来場車

車 名	
メーカー	
ナンバー	
色	
ドライバ－	

- ※ 参加者は2名以下とする。
※ 令和6年12月20日（金）1100までにメールにより提出先へ提出すること。

提出先：航空自衛隊車力分屯基地 第21高射隊基地業務小隊 厚生班 松本
メール：MATSUMOTO7h@inet.aci.mod.go.jp

- ※ 提出後、参加者が変更になる場合は、速やかに連絡すること。

防衛省使用欄	受付No.		受付担当	
--------	-------	--	------	--

申請書

令和 年 月 日

航空自衛隊車力分屯基地司令 殿

本社（店）所在地

フリガナ
商号又は名称

フリガナ
代表者の氏名

法人個人の別

個人 ・ 法人

フリガナ
担当者の氏名

電話番号

メー ル

青森県つがる市富港町屏風山1に所在する航空自衛隊車力分屯基地において、売店を設置し、経営を行うことについて希望するので申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

主な商品・価格一覧表※ 価格は税込みとする。

業者名			
-----	--	--	--

商品名		商品名	
写真		写真	
規格等		規格等	
価格	防 衛 省 : 円	価格	防 衛 省 : 円
	防衛省以外 : 円		防衛省以外 : 円

商品名		商品名	
写真		写真	
規格等		規格等	
価格	防 衛 省 : 円	価格	防 衛 省 : 円
	防衛省以外 : 円		防衛省以外 : 円

商品名		商品名	
写真		写真	
規格等		規格等	
価格	防 衛 省 : 円	価格	防 衛 省 : 円
	防衛省以外 : 円		防衛省以外 : 円

商品名		商品名	
写真		写真	
規格等		規格等	
価格	防 衛 省 : 円	価格	防 衛 省 : 円
	防衛省以外 : 円		防衛省以外 : 円

商品名		商品名	
写真		写真	
規格等		規格等	
価格	防 衛 省 : 円	価格	防 衛 省 : 円
	防衛省以外 : 円		防衛省以外 : 円

商品名		商品名	
写真		写真	
規格等		規格等	
価格	防 衛 省 : 円	価格	防 衛 省 : 円
	防衛省以外 : 円		防衛省以外 : 円

企画提案書（売店）

会社概要

業 者 名	
本 社 所 在 地	
設 立 年 月 日	
資 本 金	
社 員 数	
店 舗 ・ 営 業 所 数	
売 上 高	

防衛省における企画提案

a	営業日及び営業時間
b	精算方法及び種類
c	防衛省における独自の商品の販売及び提供
d	省エネルギー・環境対策への取組み及びゴミ・廃棄物の処分方法
e	従業員管理及び防衛省における営業体制
f	災害発生時の対応及び営業体制
g	要望等があった場合の対応方法及び事故等が発生した場合の対処方法
h	衛生管理方法
i	設置期間における事業計画
j	その他のアピールポイント

業務確約書

令和 年 月 日

航空自衛隊車力分屯基地司令 殿

「航空自衛隊車力分屯基地における売店等の設置及び経営」の応募に関し、仕様書に定める業務を適正に履行できることを確約します。

本社（店）所在地

フリガナ
商号又は名称

フリガナ
代表者の氏名

法人個人の別 個人 ・ 法人

フリガナ
担当者の氏名

電話番号

メールアドレス

誓約書

- ☐ 私
☐ 当社

は、下記1に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。また、貸付け（使用許可）を受けた国有財産の使用に当たっては、下記2に掲げる使用等を行わないとともに、暴力団員等による不当介入を受けた場合には、下記3の措置を行うことを誓約します。また、当方が下記1に該当しないことを確認するため、当方の個人情報について、国が警察当局へ情報提供することに同意します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

なお、役員等に変更があった場合は、速やかに別紙様式により変更後の役員名簿を提出します。

2 公序良俗に反する使用等

暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、貸付物件（使用許可物件）を第三者に転貸し又は賃借権を譲渡すること。

3 警察への通報等

- (1) 貸付物件（使用許可物件）を使用するに当たって、暴力団又は暴力団員、社会運動標ぼうゴロ（※1）、政治活動標ぼうゴロ（※2）、その他暴力団関係者から、不当要求又は業務妨害を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、速やかに警察に通報し、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) 第1項による警察への通報及び捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を許可者に報告すること。

- ※1 社会運動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者
- ※2 政治活動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

航空自衛隊車力分屯基地司令 殿

令和 年 月 日

住所又は所在地

氏名 又は 名称

令和 年 月 日

[illegible]

一部業務の委託に係る申請書

令和 年 月 日

航空自衛隊車力分屯基地司令 殿

本社（店）所在地

商号又は名称

代表者の氏名

下記のとおり一部業務を委託することについて申請します。
なお、申請者は委託に係る一切の責任を負うこととします。

記

1 委託概要

委託内容		
委託期間		
委託先の商号又は名称		
委託先の本社（店）所在地		

2 履行体制図

--

質問票

質問内容

業 者 名	
担当者名	
電話番号	
メー ル	